

令和4年第3回北海道議会定例会（予特）開催状況

開催年月日 令和4年9月30日（金）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 農政部長 宮田 大
 農政部次長 鈴木 賢一
 生産振興局長 新井 健一
 技術支援担当局長 山野寺 元一
 農政課政策調整担当課長 茅野 裕喜
 水田担当課長 佐々木 秀弥
 技術普及課長 鈴木 章代

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 食料安全保障等について</p> <p>（一）環境配慮型無加温ハウス栽培の成果について 北海道農業の継続を図っていく上で、環境との調和、環境負荷を低減する農業の振興が図れるべきだとかねてから申し上げてまいりました。上川農業試験場で取り組まれてきた多重ビニールによる省エネ野菜栽培が、いよいよ実用化されます。燃料費高騰の折、寒冷地で環境負荷を抑えた取り組みでありまして、実用化段階で期待される成果を、どのように考えているのか、まず伺います。</p> <p>（二）普及の取り組みについて 注目が集まっていて歓迎するわけですけど、今後、栽培品種の拡充や、温室効果ガスや燃料費削減などの観点から付加価値をつけて販路拡大、栽培農家を増やす取り組みというのが求められています。道として、今後どう普及していくのか。そして、どの程度の目標を持って普及にとりくむのか伺います。</p> <p>事業化されて要望も出ているということなんで、これからも頑張っていたきたいと思えます。</p>	<p>（技術普及課長） 無加温ハウスの実用化についてですが、道総研上川農業試験場などが昨年開発した「無加温パイプハウスを用いた野菜の周年生産技術」は、化石燃料を使用することなく、冬場でも葉物野菜の生産が可能となるもので、既に道北の旭川市や美深町、初山別村など、100戸以上の農家が導入しています。 この技術を導入することによりまして、冬期間の燃油の使用量が削減され、燃油価格の高騰による農家経営への影響が軽減できますとともに、環境への負荷が低減されるほか、施設の稼働率を高めることによる収益性の向上や、さらには、道内の消費者にとって、1年を通して地場産の新鮮な野菜が手に入れられるといった成果が期待されております。</p> <p>（技術普及課長） 無加温ハウスの普及に向けた取組についてですが、道総研上川農業試験場では昨年3月、無加温ハウスを活用した野菜の周年栽培に向けた「葉根菜類の冬どり栽培マニュアル」を作成し、道北地域などへの普及を進めていますほか、食品企業などと連携して、無加温ハウスで生産されたリーフレタスやこまつななどの野菜や、これを原料としたペーストや冷凍加工食品を「ゆきあま」ブランドとして、販路の拡大に向けて取り組んでいます。 このような中、道では第2回定例会において、無加温ハウスの整備を含む「施設園芸エネルギー転換促進事業」を予算措置したところであり、現在、7振興局の10市町村から、66棟の無加温ハウスの整備要望が寄せられており、順次導入を進める予定です。 道としましては、今後とも、農業改良普及センターとも連携しながら、多くの農業者に対して、本事業の活用などを通じて、燃油の価格高騰の影響を受けにくく、生産体制の確立にも貢献する、無加温ハウスによる野菜の周年栽培技術の普及に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 水稻の品種改良について 次に水稻栽培なんですけど、農業者の高齢化、人手不足などの課題がある中、人手がかからないことや収穫量が多い水稻の品種改良がすすめられておまして、中央農業試験場と上川農業試験場が共同開発をしている新品種（空育195）に期待が高まっていると聞きました。これまでの試験研究で得られた特徴と研究成果、実用化までの見通しについて、お示してください。</p> <p>実はですね、この空育195号の試験圃場がペーパン川の氾濫で被災をしました。この度建設部で工事との関係性を認め、補償協議が開始されるのですが、大変高い農機具がいくつも被災をしていたり、倉庫なども被災しております。営農意欲を支えていただくことを農政部に求めておきたいと思っております。</p> <p>(四) 肥料・飼料高騰対策について 農業試験場と農業者はたゆまぬ努力を続けてきたことが今の質問で判りました。しかし、昨今の円安等の影響を受けて、輸入肥料・輸入飼料のかつてない高騰と、国の不十分な対策の下で、営農継続を断念しようとする農家も出てきています。次年度に向けて作付計画に間に合うよう、さらなる対策が必要と考えますがいかがでしょうか。</p> <p>この対策の効果は非常に限定的でして、まったく不十分で到底容認できません。納得いかないということを上申したいと思っております。</p> <p>(五) 水田活用の直接支払交付金の見直しについて これだけではないわけですね。水田活用の直接支払い交付金の見直しが北海道農業に追い打ちをかけている状況です。5年間の検討期間なんですけれども、準備を考えますと期間はもっと前倒しされるわけですが、見直しにあたって道は、国に対し3つの支援を提案しています。交付対象となる水田機能の明確な確認方法を求めているわけなんですけれども、本道の規模や特性を踏まえた道の主張というのが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>(技術普及課長) 水稻の新たな品種「空育195号」についてですが、この品種は、道総研中央農業試験場などが平成26年度から開発を進めておまして、「きらら397」や「そらゆき」と比較して、一つの穂に着く粒の数が多いため収穫量が1から2割高いこと、水稻の重要病害である「穂いもち病」に対する抵抗性が強いことが特徴となっており、また、品質や食味からは冷凍米飯用途に適しているとされています。</p> <p>これらの特徴から、道総研では、道内で栽培されている「きらら397」と「そらゆき」を全て、「空育195号」に置き換えることを想定し、これまで3年間、優良品種決定試験や、企業の協力を得て食味官能試験や加工適性試験を実施しているところです。</p> <p>道総研では、来年2月の優良品種認定に向け、試験成績を取りまとめますとともに、令和6年度から一般栽培が開始されるよう、種子生産の準備を進めています。</p> <p>(技術支援担当局長) 肥料や飼料の価格高騰への対応についてであります。今後とも本道農業が持続的に発展していくためには、肥料や飼料の価格高騰による経営への影響が軽減されるよう必要な対策を講じることが重要です。</p> <p>このため、道では、肥料については、来春、来年の春に向けた購入費に対する国や道の緊急支援の効果的な活用をはじめ、土壌分析による施肥設計の見直しや家畜排せつ物などの有効活用を促進していくことに加え、有機農業やクリーン農業などの取組を進めることで肥料の使用量の低減を推進していくほか、価格高騰に対応したセーフティネットの構築などを国に求めていきます。</p> <p>また、飼料については、輸入飼料から道産飼料への転換が図られるよう、播種機などの導入に対し支援を行っているところでありますが、今般、国において措置された価格高騰対策なども踏まえ、道としても、生産者の負担の軽減に向けた必要な対策を検討してまいります。</p> <p>(水田担当課長) 水活交付金の見直しについてであります。今般の制度の見直しは、地域の農業に様々な影響を与える可能性があることから、道では、関係機関・団体で構成する連絡会議を立ち上げ、本道の高い転作率や、大規模で専門的な経営形態、水稻作付割合や転換している作物が地域によって様々であるといった特徴を踏まえ、水田地域が抱える問題や課題を共有し、検討を進めてきました。</p> <p>こうした中、今月15日に、連絡会議として、今後の産地形成に向けた支援や、実情を踏まえた必要な対策を講じることなどを国に提案し、意見交換を行ったところです。</p> <p>道としましては、今後とも、産地形成に向けた検討の中で明らかとなった課題について、連絡会議で検討し、地域によって様々な本道の産地の実情に即した制度の運用や、必要な予算の確保を国に求め、本道の水田農業が持続的に発展していけるよう、取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(六) 生産単収格差を考慮した支援について</p> <p>減反政策のしわ寄せを北海道に押しつけているのだと思って、これも私は容認できません。もしこれで本作化していくというか、粗飼料生産への転換や畑作物の本作化などに対して行ったとしても、生産単収格差が解消されなければ、転作による営農継続は困難になります。さらに転作は農業機械や土壌整備など新たな投資も必要となるわけですが、将来の収入確保が見込まれなければ、離農につながりかねないことは皆さんが考えている通りです。離農や受け手のない農地の増加につながらないようにするために、所得と価格保証に資する対策というのが必要だと考えますけどいかがでしょうか。</p> <p>畑と水田は全く違うもので、交付金があったから今までやってこれたのですよね。だから、これがなくなっていく、新たな対策が十分取られないということであれば、先行きが非常に不安になるということとは否めないと思います。</p> <p>(七) 経済連携協定による輸入量の増加と道内生産量への影響について</p> <p>これまで国は、TPP11やEUとのEPA、日米貿易協定を締結して自由貿易を加速してきました。その結果輸入額が増加しています。道は影響額を試算していますがけれども、総計の影響をどう見込み、また、想定していた対策によってどの程度が補填されたか評価しているのか伺います。</p> <p>再 (七) 経済連携協定による輸入量の増加と道内生産量への影響について</p> <p>横ばいですよ。私が申し上げたいのは、最終年まで待って、生産額だけを目安にするのではなくて、生産量や生産継続状況をきちんと含めて中間評価をしていかなければならないと考えるのですが、どうでしょうか。</p> <p>その影響に負けることなく北海道農業を継続させるために、対策をきちんととっていくということがあわせて必要だということを、申し上げておきます。</p>	<p>(生産振興局長)</p> <p>畑作物の本作化への支援についてであります。本道の小麦や大豆などの単収は、国の作物統計によると、畑作経営を主体とするオホーツクや十勝管内に比べ、水田作経営を主体とする空知や上川管内の方が低い傾向にあり、地域からは、水田を畑地化して収量や品質を確保するためには、基盤整備などが必要であり、現行の畑地化支援だけでは不十分といった声が寄せられています。</p> <p>このため、連絡会議では、先般、国に対して、畑作物などを本作化した後においても、畑作物や高収益作物、良質な自給飼料の生産性の向上や体質強化に向けた取組へ支援するとともに、特に、中山間地域などの条件不利地については、離農や受け手のない農地の増加につながることを心配することを提案したところであり、国においても、来年度予算に向けて、水田を畑地化した後一定期間、麦や大豆、牧草といった畑作物などの導入定着を図るための支援を新たに要求しております。</p> <p>道としましては、畑作物などを本作化した後においても、生産者の皆様が意欲をもって営農できるよう、国の経営所得安定対策による所得の確保はもとより、機械導入の支援といった施策の効果的な活用を促すとともに、ほ場の大区画化や排水改良などの基盤整備を計画的に推進するほか、普及センターによる営農技術の支援などにより、畑作物などの生産性の向上に取り組んでまいります。</p> <p>(政策調整担当課長)</p> <p>経済連携協定の影響などについてであります。道が実施したTPP11や日EU・EPA、日米貿易協定に関する影響試算は、それぞれの協定ごとに国の算定手法に即して算出したものであることから、これらを合算して評価することは困難であります。</p> <p>また、影響試算は、個別の品目ごとに合意内容の最終年における影響額を算出したものであり、これに対する対策の補てんの程度は明確にはなりません。道では、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策を効果的に活用し、生産力と競争力の強化に取り組んでおり、本道の農業産出額は、TPP11が発効した平成30年が1兆2,593億円、直近の令和2年が1兆2,667億円と増加傾向となっております。</p> <p>(政策調整担当課長)</p> <p>経済連携協定の影響などについてであります。協定の発効後、関税率は長期にわたって段階的に引き下げられますことから、道といたしましては、重要品目の輸入量や国内生産量につきまして半年ごとに取りまとめるなど、影響の把握に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(八) 生産量への影響と自給率向上について 国内の主な農畜産物の生産量はどうか、その後をどう見通しているのか、自給率を向上させるために、生産量の増産は不可欠であるという観点から、道がどの程度の道内生産量の増加を見込んで行くのか伺います。</p> <p>結局、米を減らしていくわけですね。食料自給率を上げるといいながら、そういう政策は間違っているといます。</p>	<p>(政策調整担当課長) 国内の主な農畜産物の生産量の推移などについてありますが、T P P 11が発効した平成30年度と令和3年度を比べると、米は775万トンから752万トンに23万トン減少、小麦は76万トンから109万トンに33万トン増加、生乳は728万トンから759万トンに31万トン増加、牛肉は33万3千トンから33万6千トンに3千トン増加となっております。</p> <p>また、国は、国内の農業生産の増大に向けて、令和2年3月に策定した「食料・農業・農村基本計画」において、令和12年度における生産努力目標を設定しており、米は723万トン、小麦は108万トン、生乳は780万トン、牛肉は40万トンとしております。</p> <p>道では、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」におきまして、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与していくため、単収の増加などを図ることにより、現状の平成30年度から令和12年度に向けて、米は需要に応じた生産により54万トンから51万トンとし、小麦は47万トンから63万トンに、生乳は396万トンから440万トンに、牛肉は9万1千トンから9万4千トンにそれぞれ増産することとしています。</p>
<p>(九) 第6期北海道農業・農村振興推進計画について 北海道は、食料安全保障を掲げたチームを設置したわけですが、かつてない肥料・飼料の高騰と不十分な対策、水活交付金の見直し、急激な円安など本道農業を取り巻く環境が激変しています。第6期北海道農業農村振興推進計画は2021年3月に制定されたばかりですけれども、この計画変更なしに、食料安全保障に資することができるのか。ここをしっかりと見直す必要があると考えますが、いかがですか。</p>	<p>(農政部次長) 農業・農村振興推進計画についてでございますが、世界的な人口増加や気候変動、国際情勢の変化や円安の進行などにより、食料の安定確保をめぐるリスクが顕在化する中、本道農業・農村が国民の食料を安定的に供給し、持続的に発展していくためには、外的要因の影響を受けにくい足腰の強く、生産性の高い農業を確立していくことが重要であります。</p> <p>このため、道では、「食料安全保障に関する推進チーム」を主体に国との意見交換を重ね、本道の実情に即した施策を提案・要望していくとともに、社会経済情勢の変化に適切に対応しながら、生産資材価格の高騰対策の的確な実施を始め、多様な担い手の育成・確保や、生産基盤の整備など、各般の施策を総合的に推進することにより、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」に掲げた生産努力目標の達成を目指し、我が国の食料安全保障の強化に最大限寄与してまいりたいと考えています。</p>

(十) 食料安全保障について

答弁と実際は違うと思います。我が国の食料安全保障に最大限寄与していくといっても目標自体が低すぎるし、自給率どれだけ上げるかというところでは全く不十分だと思います。そうした中で農業経営の方も非常に困難になっている。これでは十分な生産はできないと思います。

それで、道は何を目標にして取り組むのか伺いたいと思いますが、この目標は極めて低い。10年間で23%の上昇にしかになっていないと思います。部長にお聞きしたいのは、食料自給率の向上に貢献するため、道は目標をもって貢献していこうとしているけれども、この自給率は低すぎると思います。答弁とあわせて、十勝の食料自給率、いったい何%になって頑張っているのかあわせて伺って、その十勝に学んで食料自給率の目標を引き上げて頑張る必要があると思いますので、答弁を求めて質問を終わります。

十勝に学んで頑張ってください。

(農政部長)

食料自給率の向上についてであります。世界的に食料需給をめぐるリスクが顕在化する中、我が国最大の食料供給地域である本道の役割はますます高まっていると考えておまして、将来にわたって安全・安心で高品質な農産物の安定的な生産と供給により、国民の食を持続的に支えていくことが重要だと考えています。

このため、道では輸入に大きく依存している小麦や大豆、とうもろこしなどを増産するとともに、地産地消や食育の推進により外国産から道産への置換えを進めるなど、本道の食料自給率を令和2年度の217%から12年度には268%に向上させることで、本道農業・農村の持続的な発展はもとより、我が国の食料自給率の向上と食料安全保障の強化に最大限寄与していけるよう生産力と競争力の強化に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

なお、十勝の食料自給率についてですけれども、昨年令和3年における食料自給率はカロリーベースで1,339%となっております。